

資料1

まちづくり・住宅再建の現状について

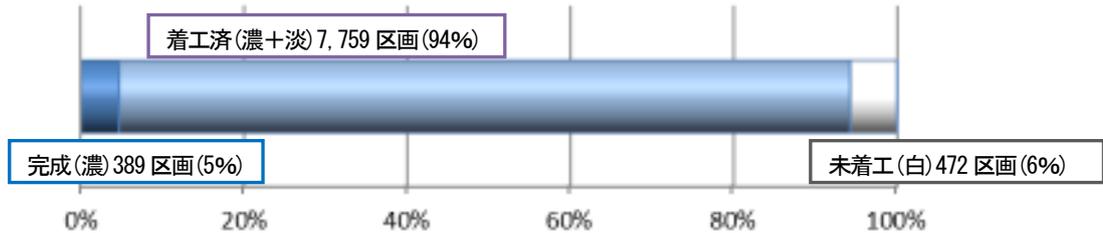
1 まちづくり(面整備)事業について

- ◆ 面整備事業予定 157箇所のうち、129箇所(82%)が着工、33箇所(21%)が完成。
- ◆ 宅地供給予定 8,231区画のうち、7,759区画(94%)が着工、389区画(5%)が完成。

平成26年9月末現在

| 事業名 | 全体計画 | | | 着工済※1 | | 完成※2 | |
|--------------|------|-----|-------|-------|-------|------|-----|
| | 市町村数 | 箇所数 | 区画数 | 箇所数 | 区画数 | 箇所数 | 区画数 |
| 土地区画整理事業 | 7 | 18 | 5,171 | 17※3 | 5,171 | 0 | 28 |
| 防災集団移転促進事業 | 7 | 88 | 2,591 | 78 | 2,190 | 24 | 269 |
| 津波復興拠点整備事業 | 6 | 10 | — | 8 | — | 0 | — |
| 漁業集落防災機能強化事業 | 11 | 41 | 469 | 26 | 398 | 9 | 92 |
| 計 | 12 | 157 | 8,231 | 129 | 7,759 | 33 | 389 |

- ※1 着工済区画数については、一部着工した箇所においても一体的整備として当該地区の全区画数を計上。
- ※2 完成区画数は、一部完成地区の区画を含む。
- ※3 土地区画整理事業については、17箇所ですべて全区画数となるもの。(未着工の1箇所の山田町国道45号周辺地区は産業系の土地利用のみとなるため)

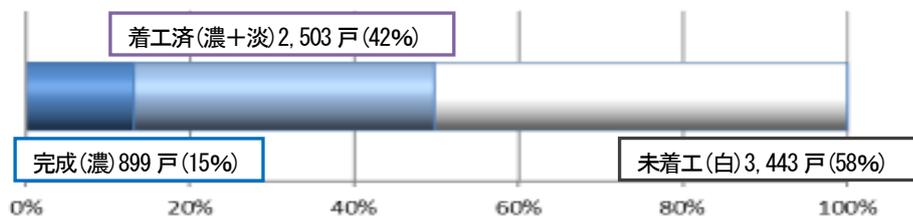


2 災害公営住宅整備事業について

- ◆ 災害公営住宅 169団地のうち、70団地(41%)が着工、35団地(21%)が完成。
- 5,946戸のうち、2,503戸(42%)が着工、899戸(15%)が完成。

平成26年9月末現在

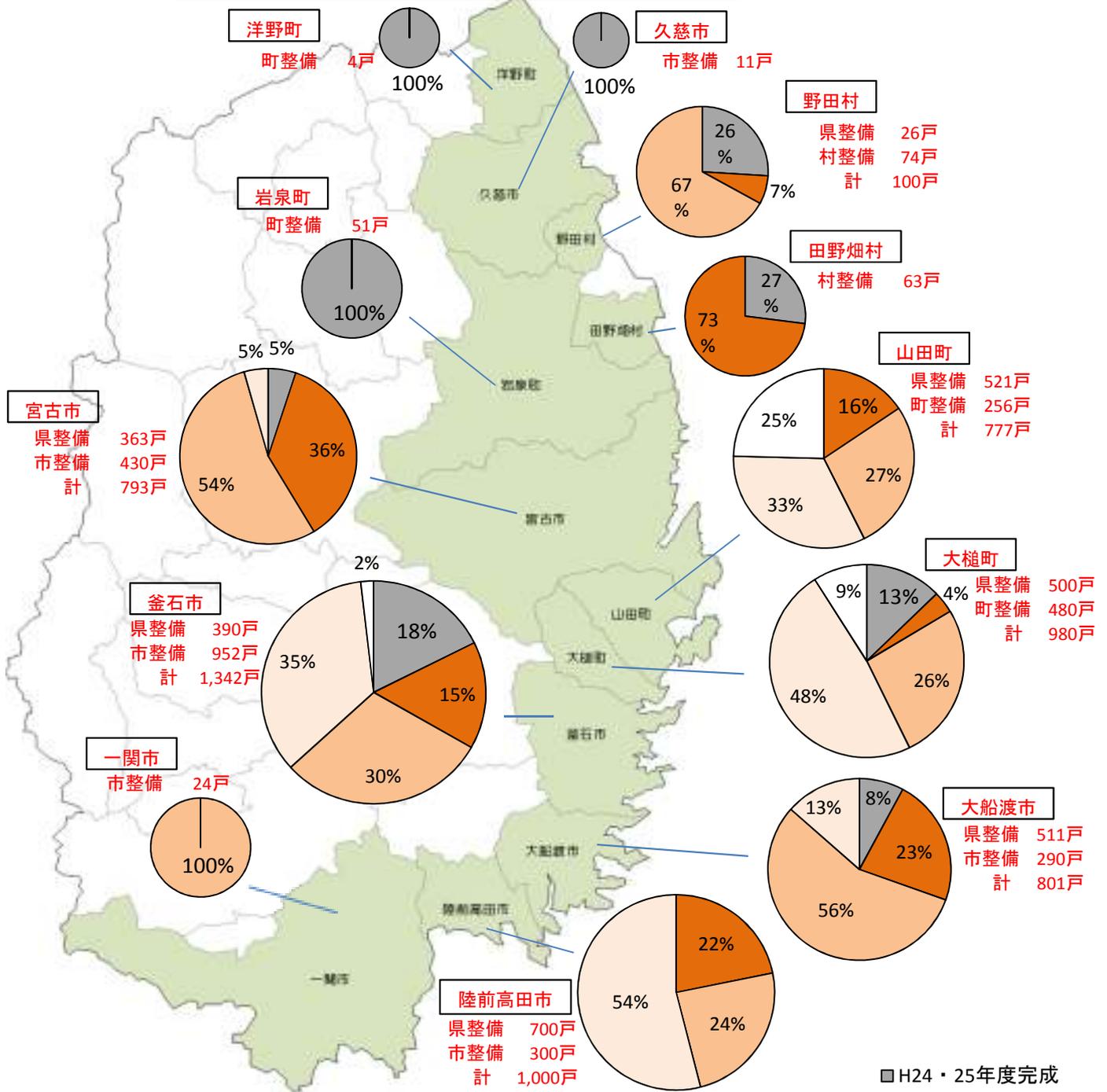
| 区分 段階 | 県整備 53団地 3,011戸 | | | 市町村整備 116団地 2,935戸 | | | 合計 169団地 5,946戸 | | |
|----------|--------------------|-----------|--|-----------------------|-----------|--|--------------------|-----------|--|
| | 団地数 | 戸数(進捗率) | | 団地数 | 戸数(進捗率) | | 団地数 | 戸数(進捗率) | |
| 地権者内諾済 | 42 | 2,342 78% | | 115 | 2,920 99% | | 157 | 5,262 88% | |
| 用地測量発注済 | 41 | 2,312 77% | | 84 | 2,112 72% | | 125 | 4,424 74% | |
| 用地取得済 | 39 | 2,230 74% | | 73 | 1,830 62% | | 112 | 4,060 68% | |
| 着工済 | 24 | 1,272 42% | | 46 | 1,231 42% | | 70 | 2,503 42% | |
| 工事完成 | 6 | 290 10% | | 29 | 609 21% | | 35 | 899 15% | |



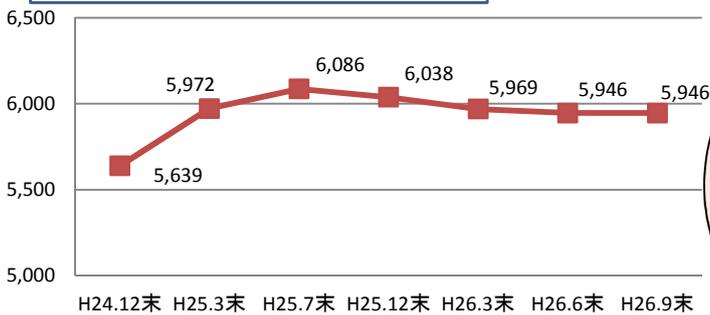
災害公営住宅の年度別供給予定数について

◆ H26.9.30時点「社会資本の復旧・復興ロードマップ」による市町村毎の年度別災害公営住宅供給予定は下図のとおり

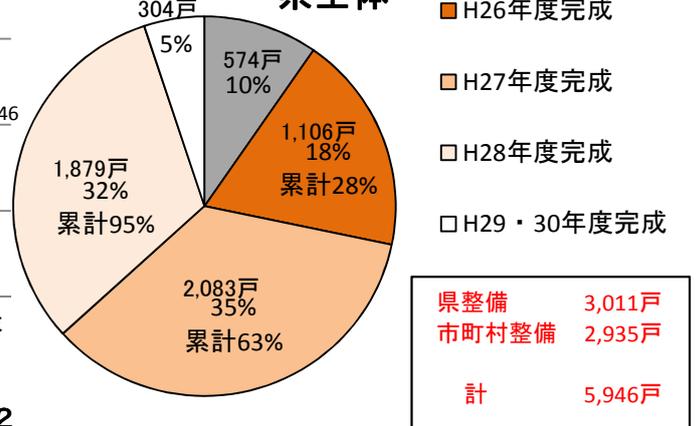
年度別災害公営住宅供給予定戸数



供給予定戸数の推移



県全体



| | |
|----------|---------------|
| 県整備 | 3,011戸 |
| 市町村整備 | 2,935戸 |
| 計 | 5,946戸 |

3 住宅再建に係る支援制度について

○ 被災者生活再建支援制度

＜事業主体：国・県＞

被災者生活再建支援法に基づき、平成23年東日本大震災により、居住する住宅が全壊するなど、生活基盤に著しい被害を受けた世帯（被災世帯）に対し支援金を支給。

住宅の被害程度に応じて支給される基礎支援金と、住宅の再建方法に応じて支給される加算支援金の2つの支援金あり。

【補助額】住宅新築・購入：最大200万円、補修：最大100万円

| | 基礎支援金① | 加算支援金② | 加算支援金申請率②/① |
|-----------------|-----------|----------|-------------|
| H26. 9. 30現在 | 23, 192 件 | 8, 686 件 | 37% |
| (H26. 3. 31 現在) | 23, 155 件 | 7, 906 件 | 34% |

※ 基礎支援金は、住宅が全壊、大規模半壊、やむを得ず解体した世帯及び長期避難世帯が対象。

[加算支援金の内訳]

| | 建設・購入 | 補修 | 賃貸 | 計 |
|-----------------|----------------|----------------|------------|-----------------|
| H26. 9. 30 現在 | 5, 108 件 (59%) | 2, 941 件 (34%) | 637 件 (7%) | 8, 686 件 (100%) |
| (H26. 3. 31 現在) | 4, 352 件 (55%) | 2, 925 件 (37%) | 629 件 (8%) | 7, 906 件 (100%) |

※ 加算支援金は、住宅の再建を開始した者に支給。

○ 被災者住宅再建支援制度

＜事業主体：県・市町村＞

県内で住宅が全壊又は半壊解体した世帯が、県内で新しい住宅を建設・購入した場合における補助。想定戸数 9, 518世帯、事業実施期間はH30まで期間延長済。

【補助額】複数世帯：最大100万円、単身世帯：最大75万円（負担割合：県2/3 市町村1/3）

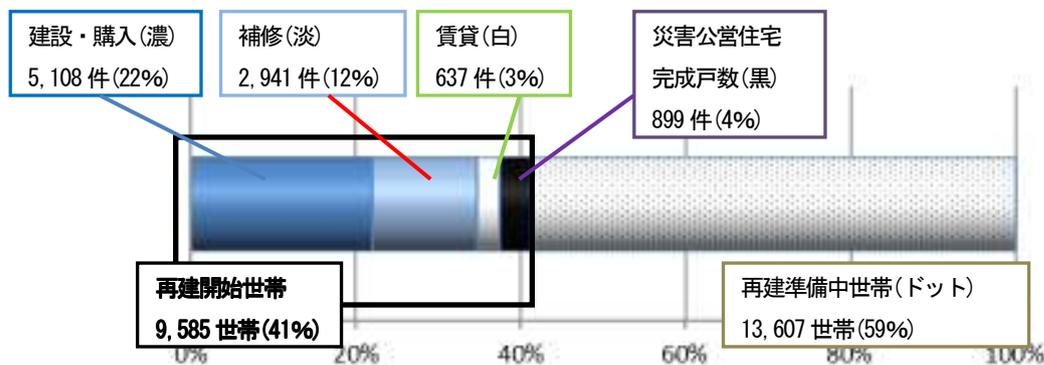
[実施状況]

| H23～25実績値(累計) (復興実施計画第1期) | H26～28目標値 (復興実施計画第2期) | H29以降目標値 (復興実施計画第3期) | 合計 (支援対象想定戸数) |
|------------------------------|--------------------------|-------------------------|------------------|
| 3, 175世帯 | 4, 974世帯 | 1, 369世帯 | 9, 518世帯 |

4 住まいの再建の状況（試算）（9月末現在）

住宅の再建を開始した者に支給される被災者生活再建支援金（加算支援金）の申請件数 8, 686 件に、災害公営住宅の完成戸数 899 戸を加えたものを住まいの再建が開始されたとみなすと、基礎支援金受給者

23, 192 件（全県）に対し、9, 585 世帯となり、**41%が再建を開始。**



資料 2

民間住宅再建の施工確保対策について

沿岸被災地における工事施工者向けの宿泊施設不足を解消し、被災者の住宅再建に資するため、**民間住宅の工事施工者向けに簡易宿舎を無償貸与するにあたり、募集を開始。**

復興最盛期を迎え、深刻な工務店不足、職人不足に対し、内陸部や県外から工務店や職人を呼び込むことで円滑な住宅再建が行われることを想定しており、その際に必要となる工事施工者向けの宿泊施設については、大幅に不足している状況。

県では、今年 5 月に復興庁から公表された「住宅再建・復興まちづくりの加速化措置（第五弾）」に基づき、**一部の応急仮設住宅を用途廃止したうえで、工事施工者向けの簡易宿舎として無償貸与するもの。**

概要は、下記のとおり。なお、今後市町村との協議が整い次第、順次室数を増加予定。

記

1. 貸与する簡易宿舎

| 市町村 | 団地名 | 住所 | 募集室数 |
|-----|-------------|---------------------------|------|
| 宮古市 | 荷竹農村公園仮設団地 | 宮古市津軽石荷竹地区 | 6 室 |
| 釜石市 | 鵜住居第 5 仮設団地 | 釜石市鵜住居町第 4 地割 23 番地 隣地 | 28 室 |
| | | 合計 | 34 室 |

2. 募集期間

平成 26 年 10 月 30 日（木）～11 月 6 日（木）

3. 抽選日

平成 26 年 11 月 7 日（金）

4. 貸与開始

平成 26 年 11 月 10 日（月）（予定）

5. 管理運営

簡易宿舎の管理業務については、民間事業者へ委託することとしており、現在手続き中。委託事業者が決定し次第、県HP等でお知らせする見込み。

簡易宿舎を**無償**で貸し出します

被災地で住宅再建に係わる工事施工者向けに、簡易宿舎を無償で貸与いたします。今回の募集は第1弾となります。今後市町村との協議が整い次第、室数を増加します。

- 【募集室数】 34室（宮古市6室、釜石市28室）
- 【募集期間】 平成26年10月30日（木）～11月6日（木）
※募集方法等は県HPまたは建築住宅課でご確認ください。
- 【抽選日】 平成26年11月 7日（金）
- 【貸与日】 平成26年11月10日（月）（予定）

| 【宮古市】荷竹地区 | 【釜石市】鵜住居地区 |
|--|---|
|  |  |
| <p>募集室数 6室</p> | <p>募集室数 28室</p> |

【貸与するもの】簡易宿舎の住戸及び当該住戸内に設置されているガスコンロ等の設備

【貸与対象者】民間住宅の建設事業者

【貸与期間】最長1年

【貸与費用】無償（ただし、光熱費、町内会費等は各自）

【貸与条件】民間住宅工事1契約につき1室貸与、小修繕や退去修繕（必要な場合のみ）は各自実施、迷惑行為は行わないこと

【運営】岩手県県土整備部建築住宅課：TEL 019-629-5934

資料 3

災害公営住宅の入居者募集について

- 災害公営住宅の入居者募集については、早期入居の観点から、工事中であっても入居可能時期が明らかになった時点で、県、市町村の管理主体がそれぞれ団地毎に実施。
- 入居希望者の今後の再建見通し確保に配慮し、宮古市、大船渡市及び釜石市と協議のうえ、整備予定の災害公営住宅（県営・市営）を対象として、県はそれぞれの市と合同で、一斉に入居者募集を実施。
- 今後、県営災害公営住宅を整備する他市町についても、市町の意向を踏まえながら、入居者募集の時期や募集規模などを調整。

1. 宮古市内の災害公営住宅の入居者募集概要

入居者募集団地

岩手県 県営災害公営住宅 7 団地 203 戸
宮古市 市営災害公営住宅 20 団地 576 戸

募集実施済

募集期間

平成 26 年 5 月 1 日（木）から 平成 26 年 5 月 30 日（金）まで

2. 大船渡市内の災害公営住宅の入居者募集概要

入居者募集団地

岩手県 県営災害公営住宅 3 団地 262 戸
大船渡市 市営災害公営住宅 10 団地 46 戸

募集実施済

募集期間

平成 26 年 6 月 23 日（木）から 平成 26 年 7 月 18 日（金）まで

3. 釜石市内の災害公営住宅の入居者募集概要

入居者募集団地

岩手県 県営災害公営住宅 6 団地 232 戸
釜石市 市営災害公営住宅 11 団地 227 戸

今後募集予定

募集期間

平成 26 年 11 月 6 日（木）から 平成 26 年 11 月 25 日（火）まで